議会運営委員会日程

令和4年11月22日(火) 午前10時 502会議室

日程第1 議案第209号 川崎市資産公開等審査会委員の選任について

日程第2 令和4年第5回定例会の日程と運営について

- (1) 付議事件
 - ① 議 案----- 4 3 件 (内訳)

条 例-----14件

件----- 2 3 件 補 正 予 算----- 6 件

- ②報 告-----1件
- ③ 請願·陳情
 - ◇閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

総 務 委 員 会----0件

文 教 委 員 会----0件

健康福祉委員会----0件

まちづくり委員会----0件

環 境 委 員 会----0件

議会運営委員会----0件

◇令和4年第4回定例会後、本日までに受理したもの

請 願 ----- 0 件

陳 情----- 5件

- ④ 意見書案----- 0件
- (2) 分割議決議案
 - ①議案第169号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条 例の制定について
 - ②議案第203号 令和4年度川崎市一般会計補正予算
- (3) 会議録署名議員(敬称略)

10番 山田瑛理 17番 月本琢也 47番 井口真美

- (4) 質疑・質問・討論等の発言の会派順序 自民党、共産党、公明党、みらい
- (5) 一般質問
- (6) 会期及び会期日程案11月28日(月)から12月21日(水)までの24日間 別紙「令和4年第5回川崎市議会定例会会期日程(案)」参照

日程第3 その他

【協議事項】

第5回定例会の本会議場における感染予防のための取組・対応について ~ 本会議場における座席の配置及び採決等 ~

1 議員の本会議への出席

本会議の開会時、議案の採決に係る議事等は全議員が本会議に出席する。 それ以外の議事は、半数を超える議員の出席とし、休憩ごとに交代する。この 場合、議場では、各議員が1席ずつ間隔を空けて着席した状態で議事を進める。 本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴す るものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。

① 提案説明日(11月28日)

全議員が出席した状態で本会議を開会し、諸報告、会議録署名議員の指名、 会期の決定の後に小休憩とする。

再開後は、半数を超える議員の出席とし、提案説明、分割議案に対する議事 の後に小休憩とする。

再開後は、全議員が出席した状態で人事案件に対する議事を行う。

- ② 分割議案採決日(11月30日) 全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行う。
- ③ 代表質問日(12月7日・8日) 全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に 小休憩とする。再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事(代表 質問等)を進める。
- ④ 採決日(12月15日)

全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決に対する議事等を行う。

会議時間が1時間を大きく超える場合は、換気のため小休憩をとる。

⑤ 一般質問日(12月16日・19日・20日・21日)

全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に 小休憩とする。再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事(一般 質問等)を進める。

なお、各会派においては、発言予定議員が議場に出席しているよう事前に調整することとし、当日の進行により、次の発言順位の議員が出席していないときは、当該議員の質問に入る前までに、同じ会派の他の議員と出席を交代する。 無所属議員についても同様に議員相互で調整するほか、通常空席となっている 議席の活用も含め対応する。

また、12月21日の請願・陳情、定例会の閉会に係る議事は全議員が本会 議に出席する。

2 議事説明員の本会議への出席

市長、副市長、総務企画局長及び財政局長は、全ての本会議に出席する。それ

以外の議事説明員は、付議事件に関係する議事説明員のみ出席する。なお、通告があった場合のみ出席する議事説明員は、当該議員の質問に入る前までに入場し、 当該議員の質問終了後に退場する。

この場合、議場では、議事説明員が1席ずつ間隔を空け着席するが、議場内の 座席数に限りがあるため、通告があった場合のみ出席する議事説明員については 固定した着席場所とはせず、発言議員ごとに変動する扱いとする。なお、氏名標 については、議事説明員が自身の役職が表示された氏名標のカバーを持参する。

① 提案説明日(11月28日)

提案説明:議案等の説明を行う議事説明員が出席する。

代表質疑:代表質疑の発言通告があった議事説明員が当該質問時に出席する。

- ② 分割議案採決日(11月30日) 議案を所管する局長等のみの出席とする。
- ③ 代表質問日(12月7日・8日) 代表質問の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。
- ④ 採決日(12月15日)議案を所管する局長等のみの出席とする。
- ⑤ 一般質問日(12月16日・19日・20日・21日) 一般質問の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。
- ※ 市長、副市長、総務企画局長及び財政局長は、全ての本会議に出席する。

3 その他の取扱い

① 代表質問、代表質疑の発言場所

代表質問の再質問以降及び分割議案に対する代表質疑は、質問、答弁のいずれも自席で実施する。人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発言する。

② 一般質問の発言場所

議員は原則として自席で発言し、人数調整の関係で自席とは異なる席に着席 している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発 言する。

③ 議場音声操作及びインターネット中継への対応 自席での質問において、答弁者の座席が固定できない中で、テロップ表示の タイムラグを発生させないように運用するため、市長及び副市長を除いて、答 弁者のテロップを一律に「答弁者」と表記する。

④ 出席議員数の確認

開会又は再開時の出席議員数の確認については、全議員が出席する際に表示し議会局長が報告するが、議員の出席者を絞る際はこれを行わない。

⑤ 速記者の着席位置

速記者については、演壇との距離を取るため、速記席ではなく指定された理事者席の空席に着席する。

ただし、一般質問においては、自席での発言となるため、速記者は速記席に 着席する。

令和4年第5回川崎市議会定例会会期日程(案)

B	曜日	本会議	委員会等	摘 要
11/28	月	本 会 議 (第1日)	委 員 会	開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、提案説明、 分割議案に対する議事(自席質疑、委員会付託)、人事案件に対する議事、散会 (分割議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)
29	火		議会運営委員会	30日の本会議の運営について
30	水	本 会 議 (第2日)		再開、分割議案に対する委員長報告、討論、採決、散会 (審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)
12/1	木		(議会運営委員会)	(代表質問・質疑発言通告締切日 午後1時)
2	金			
3	Œ			
4	B			
5	月			
6	火			
7	水	本 会 議 (第3日)		再開、代表質問(自民党、共産党)、延会
8	木	本 会 議 (第4日)	正副委員長会議	再開、代表質問(公明党、みらい)、委員会付託(請願・陳情含む)、散会
9	金		委 員 会	
10	Œ			
11	B			
12	月		委 員 会	(一般質問発言通告締切日 午後1時)
13	火			(討論発言通告締切日 午後3時)
14	水		議会運営委員会	15日の本会議の運営、一般質問等について
15	木	本 会 議 (第5日)		再開、委員長報告、討論、採決、その他、散会
16	金	本 会 議 (第6日)		再開、一般質問、延会
17	±			
18	B			
19	月	本 会 議 (第7日)		再開、一般質問、延会 (第2回請願・陳情締切日 午後5時)
20	火	本 会 議 (第8日)		再開、一般質問、延会
21	水	本 会 議 (第9日)	正副委員長会議	再開、一般質問、請願・陳情、閉会

^{*} 発言の会派順位 自民党、 共産党、 公明党、 みらい

令和4年第5回川崎市議会定例会議事日程第1号

令和4年11月28日 (月) 午前10時 開 会

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

会期の決定

第 3

/i ∂	
議案第167号	川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
議案第168号	川崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
議案第169号	川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第170号	川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第171号	川崎市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第172号	川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部
	を改正する条例の制定について
議案第173号	川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について
議案第174号	川崎市児童相談所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第175号	川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例
	の制定について
議案第176号	川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定に
	ついて
議案第177号	川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第178号	川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第179号	川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第180号	川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する
	条例の制定について
議案第181号	テレワーク用パソコン等の取得について
議案第182号	当せん金付証票発売の限度額について
議案第183号	生田住宅新築第1号工事請負契約の締結について
議案第185号	川崎市コンベンションホールの指定管理者の指定について
議案第186号	かわさき新産業創造センターの指定管理者の指定について
議案第187号	川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者の指定について
議案第188号	川崎市井田重度障害者等生活施設の指定管理者の指定について
議案第189号	川崎市社会復帰訓練所の指定管理者の指定について
議案第190号	川崎市北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室の指定管理者の指定について
議案第191号	川崎市北部リハビリテーションセンター北部日中活動センターの指定管理者の指定について
議案第192号	川崎市北部リハビリテーションセンター北部地域生活支援センターの指定管理者の指定について
議案第193号	川崎国際生田緑地ゴルフ場の指定管理者の指定について
議案第194号	富士見公園再編整備事業の契約の締結について
議案第195号	富士見公園の指定管理者の指定について
議案第196号	西黒川特別緑地保全地区用地の取得について
議案第197号	生田緑地、川崎市岡本太郎美術館、川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者の
	指定について
議案第198号	市道路線の認定及び廃止について
議案第199号	港湾施設の指定管理者の指定について
議案第200号	川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について
議案第201号	自動心肺蘇生器(自動心臓マッサージ器)等の取得について
議案第202号	訴訟上の和解について
議案第203号	令和 4 年度川崎市一般会計補正予算

議案第204号 令和4年度川崎市一般会計補正予算 議案第205号 令和4年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算 議案第206号 令和4年度川崎市下水道事業会計補正予算 議案第207号 令和4年度川崎市水道事業会計補正予算 議案第208号 令和4年度川崎市工業用水道事業会計補正予算 報告第 20号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第 4

議案第184号 東海道かわさき宿交流館の指定管理者の指定について

第 5

議案第209号 川崎市資産公開等審査会委員の選任について

11月28日、本会議(第1日)の諸報告一覧

- 1 地方議会の議員として多年(通算35年以上)にわたり在職し地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方に対する総務大臣感謝状が雨笠裕治議員に贈呈されたことの紹介
- 2 意見書の処理結果
- 3 川崎市自殺対策の推進に関する条例第11条に基づく令和3年度の自殺対策に係る 報告
- 4 例月出納検査の結果報告
- 5 教育委員会委員(芳川玲子委員)、人事委員会委員(畑裕士委員)及び選挙管理委員 会委員長(小林貴美子委員長)の紹介
- 6 議事説明員への出席要求

令和4年第5回川崎市議会定例会議案付託表(その1)

令和4年11月28日

付 託 委	員 会	案 件
総務委(2)	員 会	川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 令和4年度川崎市一般会計補正予算